

令和7年1月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和7年1月8日（水）
招 集 場 所	北名古屋市役所 東庁舎 3階 第5会議室
開 会	令和7年1月15日（水） 午前10時
応 招 委 員 (出席委員)	教育長 松村 光洋 委員（教育長職務代理者） 岡島 秀隆 委員 池山 健次 委員 田中 幸湖 委員 平松 貴美子
不応招委員 (欠席委員)	委員 山田 聡子
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 池田 英則、教育部次長兼学校教育課長 安井 政義、生涯学習課長 祖父江 由美、スポーツ課長 渡辺 進、学校教育課主幹 水野 正景、学校教育課教育指導員 尾崎 洋志、学校教育課主事 西原 桃子
提 出 議 案	議案第1号 北名古屋市いじめ重大事態調査ガイドラインの一部改訂について
閉 会	令和7年1月15日（水） 午前11時50分
議 事 日 程	別紙のとおり
議 事 録 署 名 委 員	

議事録作成者.....

< 午前 10 時 00 分 開会 >

教育長（松村光洋）

山田委員より欠席の申し出がありましたのでご報告させていただきます。
ただいまの出席数は 5 名で、定足数に達しております。よって会議は成立します
ので、令和 7 年 1 月北名古屋市教育委員会を開会いたします。

日程第 1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和 6 年 12 月 4 日の議事録を承認することにご異議ござ
いませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定
いたしました。各委員、署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（松村光洋）

日程第 2、議事に移ります。

議案第 1 号、北名古屋市いじめ重大事態調査ガイドラインの一部改訂につ
いて」を議題とします。事務局、説明してください。

教育部参事（池田英則）

議案第 1 号、北名古屋市いじめ重大事態調査ガイドラインの一部改訂につ
いて、ご説明申し上げます。北名古屋市いじめ重大事態調査ガイドラインの
一部を別紙のとおり改訂するものとする。この案を提出するのは、北名古屋
市いじめ問題専門委員会の提言を受け、北名古屋市いじめ重大事態調査ガイ
ドラインの内容の一部を改める必要があるからです。一部改訂とありますが、
実際には改訂部分が多岐にわたるため、要点を絞ってご説明をいたしま
す。ガイドライン上では、下線が引かれている部分が今回文科省の改訂を受
け、修正を加えたり、新たに書き加えたりした部分です。2 ページをご覧
ください。第 1 号として、重大事態の発生を防ぐための平時からの備えを記載
しています。学校と教育委員会がすべきことがここに整理されています。学
校は校長のリーダーシップといじめ対策組織の積極的な活用を、教育委員会
は外部組織との連携について強調されています。学校等のいじめにおける基
本姿勢を書き加えています。ここについては、これまでの基本姿勢と大きく
変わるものではありませんが、改めて整理をして明記をした形になっていま
す。5 ページをご覧ください。児童生徒・保護者からの申立てがあった際の
学校の対応について記載をされています。特に重大事態調査を行うかどうか

を判断する際の基準について明確に記載をされています。7 ページをご覧ください。ここでは、第三者が調査すべきケースを具体化し、第三者といえるものは誰なのかということ为例示しています。8 ページから 10 ページをご覧ください。加害児童生徒を含む児童生徒への事前説明の手順や説明事項を詳細に記載をしています。下線箇所が非常に多くなっておりますが、元のガイドラインの内容とそれほど変わっておらず、文部科学省のガイドラインの記載順序や表現に合わせた形で修正を加えております。12 ページ以降は調査の実施について書かれていますが、ここも大きな変更点はありません。改訂内容としては以上です。北名古屋市いじめ問題専門委員会の委員の皆様にも本ガイドラインの改訂内容について、これまで指導助言をいただいていることを申し添えておきます。ご審議賜りますようお願いいたします。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（平松委員、挙手）

教育長（松村光洋）

平松委員、お願いします。

委員（平松貴美子）

このガイドラインは、保護者にどのように周知・共有されますか。

教育部参事（池田英則）

市ホームページに掲載する予定です。

（岡島委員、挙手）

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

3 ページに「犯罪行為として取り扱われるべきいじめなどであることが明らかであり、学校のみでは対応しきれない場合は、警察に相談・通報して、適切に援助を求める」とありますが、教育委員会としては、しかるべきタイミングで警察に相談することも視野に入れていくということでしょうか。

教育部参事（池田英則）

調査の結果、犯罪行為として取り扱われるべきいじめの実態が認められ

ば、そのような対応も視野に入れます。

委員（岡島秀隆）

被害者側が警察に相談するよりも、先に教育委員会が警察に相談すべきなのか、タイミングが非常に難しいと感じました。同じく３ページに「自殺」という言葉がありますが、一時期、「自殺」は犯罪行為を想起させるので、「自死」という言葉に統一するような動きがあったと思うのですが、「自殺」という言葉を使用しても問題はないのでしょうか。

教育部参事（池田英則）

ここの部分は文部科学省のガイドラインには入っていませんが、北名古屋市版のガイドラインには以前からこの部分が入っていたので、そのまま残すような形で対応しております。

教育長（松村光洋）

基本的に国は「自殺」と「自死」について、大きな差をつけて言葉の使い分けをしていないと思います。

委員（岡島秀隆）

わかりました。全国で過去に起きたいじめの重大事態の事例集のようなものはありますか。そういうものがあれば、重大事態案件に対応する際の参考にできるのではないかと思います。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

事例集ではないですが、他市町のホームページを拝見すると、重大事態の調査結果を閲覧できる案件があります。自殺であったり、重大な犯罪行為が絡む案件であることが多いです。被害者側の家族が、情報公開に対して拒まれるケースもありますので、閲覧できる事例の件数は多くない状況にあると思います。

教育長（松村光洋）

その他ご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

お諮りします。議案第１号についてご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第1号、北名古屋市いじめ重大事態調査ガイドラインの一部改訂については承認されました。

以上で、議事を終了します。

教育長（松村光洋）

日程第3の報告に移ります。(1)教育長報告ですが、別紙をご覧ください。

12月7日に愛知県市町村対抗駅伝競技大会が愛・地球博記念公園で開かれました。後ほどスポーツ課長から報告します。20日にALT派遣業務事業者選定プロポーザルが開かれました。この件につきましても、後ほど教育部長から説明いたします。25日に地区教育委員会連絡協議会研修会があり、教育委員の皆様方にもご参加いただきありがとうございました。無事成功に終わりました。今後も教育会、地区連絡協議会の方で事業の充実を図っていきたいと思いますので、お力添えを賜りますようお願いいたします。同日に、いじめ問題専門委員会が開かれまして、次回は2月4日を予定しております。1月11日、はたちのつどいがあり、5年ぶりに合同の1部制で行いました。コロナ以降、小学校単位での開催が2年、東地区・西地区で午前・午後の2部制での開催が2年ありましたが、今年からコロナ前の形に戻して開催することができました。後ほど生涯学習課長から報告いたします。最後に、本日午後から給食センター運営委員会が開かれる予定です。ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

以上で教育長報告を終わります。続きまして(2)所管事務報告に移ります。

北名古屋市議会第4回定例会について、事務局、説明してください。

教育部長（鳥居竜也）

資料1をご覧ください。会期は11月29日から12月23日までの25日間で行われました。今回教育部から上程した議案等はございませんでした。11月29日に臨時の全員協議会があり、その中で学校体育館の空調機の設置について、中学校の体育館を先行すること、熱源は都市ガス方式を採用すること、コストやスケジュールについて説明し了承を得ました。12月10日の一般質問では、公明党のさいとう裕美議員から、「アプリ『コドマモ』の周知・啓発と推進について」質問がございました。「コドマモ」というのは、子どもの位置情報を携帯で確認できたり、SNS上の不適切なやりとりや、わいせつな画像等をチェックできるアプリです。これについては、子どものトラブル回避に有効なアプリと認識しており、校長会や全校へ資料配布するなど家庭への普及・周知に努めていると回答しました。次に、その「『コドマ

モ』の学校用タブレットへの活用について」の質問ですが、「コドマモ」を学校用タブレットに活用しようとする、1台ずつに設定が必要なこと、わけつな自撮り検知の管理を当局で対応することは困難なことから、保護者に設定作業等の管理を依頼していくと回答しました。次に「GIGAスクール端末の更新について」の質問ですが、現在使用している端末7,943台のうち約800台を教員用や予備機として残し、他はデータの消去も含め、家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託すると回答しました。同様の質問で市長に対し、「端末の処分委託及びデータ消去の予算措置について」もあり、これに対しては個人データの不適切な取扱いを防ぐためにも、小型家電リサイクル法の認定事業者にて適切に処分していくこと、また予算措置については端末のデータ消去の委託費がかかりますが、タブレットの売り払いにより歳入予算となる見込みであること、環境課や学校教育課など関係課の連携により適法・適切に進めていくと市長が回答しました。次に、市政クラブの浅利公恵議員から「西春小学校の研究発表会について」質問がありました。これに対しては、子どものいきいきとした発表、学習用デジタル教科書の活用、教員の授業力が評価され、研究を称賛する声が寄せられていること、この研究成果を尾張部から全県へ発信していくと回答しました。次に「学校の水泳授業について」の質問ですが、中学校の水泳授業は3年間の必修ではないため、中学1年生が屋内温水プールで民間インストラクターの指導により集中して実施していくと回答しました。次に、市政クラブの桂川将典議員から、「ALT派遣切り替えの合理性について」質問がありました。これに対しては、予算削減だけが目的ではなく、ALTの評価と研修を派遣方式により今後は適切に行い、英語教育の質の向上につなげていくと回答しました。次に「派遣切り替えが英語教育に与える影響」の質問、これは長年勤めたALTの方が子どものことをよく理解しており、派遣の更新で3年ごとにALTが切り替わっていくことは問題ないかという質問内容ですが、これに対しては、派遣方式に切り替えた他市町に聞いてたところ、途中退職や授業経験の蓄積が難しいというデメリットの指摘は無いこと、直接雇用より人材確保が安定し、人が入れ替わったとしても児童生徒にとっては多様なALTと触れ合えるメリットと考えているので、派遣業者が決まり次第、しっかりと準備を進めていくと回答しました。次に「代替え案の検討」という質問、これはALTに特別免許状を与えて雇用することはできないかという質問内容ですが、愛知県教育委員会ではALTに特許免許状を授与する予定は無いため、中学校英語の免許を持つ英語専科講師により外国語教育の充実と質の確保に努めていくと回答しました。最後に「英語教育全体へのビジョン」の質問ですが、タブレット端末による授業スタイルの変革、また英語専科講師の存在により教員がスキルアップして英語の授業力が伸びている。児童生徒に英語好きになってもらうように、従来の一斉授業・詰込み型授業から、一対一や多数と「話す」という主体的・対話的な深い学びを重視した授業に取り組んでいくと教育長が回答しました。なお、ALTに関する対応として

は、組合活動をされている団体の代表の方とお話をし、現在雇用しているALTの方々とは1年以上前から対話を続けご納得いただけるよう言葉を尽くしてきました。しかしながら、年末に市内の一部の地域に「北名古屋市の英語教育を守って」というタイトルで、ALTの派遣切り替えに抗議する内容のチラシが配られました。教育委員会としては誠意をもって対応してきましたので、とても残念な気持ちです。ALTを派遣に切り替えることで、欠員が出たときの人員の補充もスムーズにできますし、海外の教室とオンラインで結び国際交流もできると聞いており、英語教育の質は格段に向上すると考えています。来年度の予算案が議決後、派遣に切り替えたことによる改善点をまとめ、市民に向けて周知していきたいと思います。定例会の報告に戻ります。立憲民主党の伊藤大輔議員からの「就学援助の認定基準の引き上げを」の質問に対しては、国が物価上昇等の社会経済情勢を勘案した基準を用いているので、今の物価高騰の影響をある程度反映しているものではあるが、生活保護法の基準の倍率で比較され、何年の生活保護法の基準を用いているかが自治体によってバラバラで明確でなく、支給項目も違っているため、援助すべき世帯の年間総所得額をどの額とするかを今後も研究していくと回答しました。日本共産党の渡邊麻衣子議員から「総合運動広場のクラブハウスの利用拡大を」の質問に対しては、現在訓原中学校長寿命化改修工事に伴い、体育備品の仮置き場として臨時的に利用を考えているが、行政改革では公共施設の有効活用を進めていることから、ニーズや課題を整理し、会議室のみの利用拡大も今後検討していくと回答しました。報告は以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの報告について、何かご質問等ございませんか。

（平松委員、挙手）

教育長（松村光洋）

平松委員、お願いします。

委員（平松貴美子）

GIGAスクール端末の更新についてですが、7,943台のうち800台を予備機として残すということは、残りの7,043台は買い替えるということですか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

導入時は、全額国の補助金を活用して購入できたのですが、今回の補助金は3分の2しかありません。そのため全ての端末を購入するのは難しいので、5年契約で8,000台をリース契約する予定です。12月に更新予定です。約7,000台の端末の処分方法ですが、小型リサイクル法の認定

業者に、データ等は初期化した上でリサイクルを依頼します。1台あたり約5千円で売却し、約35,000千円の歳入が見込めます。

(岡島委員、挙手)

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

今回更新する端末のスペックは全校で統一ですか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

国の補助金を受ける要件として、県内統一とすることになっています。愛知県教育委員会で決められた仕様により、市はその中から選択します。オプションを付けるかを判断していく流れになります。北名古屋市はiPadを採用しておりますので、愛知県内でiPadを採用している市は、同一のスペックとなります。

教育長（松村光洋）

その他にご質問等ございませんか。

(しばらくの間)

教育長（松村光洋）

次に、令和6年度教育委員会会議・行事等の日程について、事務局、説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

資料2をご覧ください。2月から4月にかけて委員の皆様にご出席いただく行事が多いので、資料にまとめました。2月5日、教育委員会と総合教育会議が西庁舎でありますので、午前9時30分にはお集まりいただきます。3月7日は各中学校で卒業式に出席いただき、告示を行っていただきます。卒業式終了後の午前11時30分から東庁舎にて臨時会を予定しております。臨時会では教職員の人事についての議事を行います。3月19日は各小学校で卒業式がありますので、告示を読んでいただきます。3月31日は午前9時30分から西庁舎で教職員退職辞令伝達式があり、終了後、3月定例会を行います。令和7年度4月に入りますと、4月1日の午前10時から教職員辞令伝達式があり、4月8日と4月9日に小学校と中学校で入学式があり、告辞を行っていただきます。説明は以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの報告について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、小中学校卒業式における告辞について、事務局、説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

資料3をご覧ください。小・中学校の卒業式の告示文の案を作成しました。委員の皆様にご確認いただきまして、お気付きの点がございましたら事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。説明は以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの報告について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、令和7年度教育委員会定例会日程案について、事務局、説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

資料4をご覧ください。令和7年度の教育委員会定例会の日程案を作成しました。前年度からの変更点としては、8月の定例会の場所を東庁舎から、アイリス愛知を会場にする予定としておりますので、よろしくお願いします。説明は以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの報告について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果について、事務局説明してください。

スポーツ課長（渡辺進）

資料5をご覧ください。第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果は37位でした。北名古屋市は過去5年間の最高順位は29位であり毎年苦戦

しております。上位を目指して頑張ってまいりますので応援よろしく願いいたします。説明は以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの報告について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、令和7年はたちのつどい開催結果について、事務局、説明してください。

生涯学習課長（祖父江由美）

資料6をご覧ください。1月11日の土曜日、午前11時から11時50分まで、名古屋芸術大学アーツスクエアにて開催しました。対象者895人、参加者は690人、出席率は77.1%でした。はたちのつどい実行委員31名と地域実行委員25名が運営・協力をしました。内容については、一部で式典、二部でアトラクションを行い、フォトスポットも設けました。つどい内容の映像配信を1月20日頃から対象者へ限定公開する予定です。お祝いのメッセージは全部で4件提示をしました。歳出見込みは247,074円です。本年度から1回開催となりましたが、大きな問題もなく実施することができました。アトラクションでは、サプライズで恩師が登壇し市にゆかりのある企業等の景品を用意して、恩師によるクイズ大会やじゃんけんで景品が決まり、大いに盛り上がりました。裏面に写真を掲載しております。説明は以上です。

教育長（松村光洋）

ただいまの報告について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

以上で、所管事項報告を終わります。連絡事項について、事務局、説明して下さい。

学校教育課主幹（水野正景）

○次回の会議について

教育長（松村光洋）

以上で本日予定しておりました日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和 7 年 1 月北名古屋市教育局教育委員会を閉会とします。

< 午前 11 時 50 分 閉会 >